

東京土建足立支部 賃金対策部

03-5845-5011 Fax03-5845-5014



### 全国初 の試み

|発注部署から職員45人が参加

に大きな一

らは工事発注に係る課から課長職の方も含め 言記局からは中村、 足立区から組合に講師依頼があり、 足立支部からは増子委員長、 区職員に対する建退共説明会を実施しまし

松舘、

早川の計5人、

区か

島原副委員長、

2 月

組みとともに、 質な公共財の提供につながる。 術者が確保され健全な事業経営が成り立ち、 労働者の雇用環境向上があってこそ、 普及がすすんでいないこと指摘し、 るものと指摘し、 備されることは、 ての労働者の貼付が履行されることが重要。 三つの事を指摘。 説明会では、 冒頭あいさつに立った大高資産管理部長は、 質疑応答後、 足立区発注工 その改善に向けた提案をおこな 説明会の持つ意義を強調し 足立区の福祉予算にも寄与 建退共は公金であり、 建退共普及に向けて、 事現場で建退共の 労働環境が整 建退共の仕 確かな技

建退共 (建設業退職金共済制度)

じて証紙を貼付し、 労働者が共済手帳を持っていれば働いた日数に応 って管理された退職金制度です。公共工事の場合に 金を受けることが出来ます。 建退共とは、建設業で働く人たちのために国によ その積み立て枚数に応じた退職



東京土建足立支部 賃金対策部 03-5845-5011 Fax03-5845-5014

平 成 25

は条例制定に向けて新たな段階に入りました。

(詳細は区議会 出でご覧になれます)

最大会派自民党の質問によって、

民主党、

んなの党、そして自民党と続き4会派となりました。

行いました。これにより区議会5会派で、本会議質問をおこなったのは共産党、

初日には自民党幹事長の鯨井光治区議が質問に立ち、「公契約条例について」代表質問を

年度の予算案審議を中心とする平成25年第一回定例会が2月21日から始まりまし

## ぐ初質問 会議





負担はあるが、

労働者台帳の作成と支払額の明記など一部事務

なるべく元請に負担がないようにする。

なお、

渋谷区との違いは、

部に限定的である。

事業者の育成とともに、

業務委託契約など幅広く

請の事務負担 実質的には労働者である所謂 だけでは拘束は不十分であり、契約時に特約条項を入れ 平成21年の政府答弁で違法性はない。 下請負人には条例 与するだけでなく、 すべての労働者を対象とする。 下請契約に規制を求めることの契約自由と違法性の関係 必要として早期に制定すべきと質問を行いました。 て義務を課す。下限額の対象者は下請労働者だけでなく、 について区の見解を質しました。 鯨井議員は、 労働者の適用範囲と下限額の確認方法とその担保 その上で、 答弁に立った定野総務部長は、 区財政の負担、 公契約条例は労働者の労働条件整 最賃法と労働下限額設定、 区内産業の育成、 渋谷区公契約条例と 人親方、 条例制定につい 地域経済にとっ 派遣労働者など 元請に対する の て 元

しり

本会議がおこなわれた足立区役所と鯨井区議

こなうので、

大きな違いがあると強調しまし



第3号 内部資料

東京土建足立支部 賃金対策部

03-5845-5011 Fax03-5845-5014

**妥員会で制定までの** 

### Dいて広く区民から意見募集

## パブリックコメント6月下旬から実施



れました。 会(委員長 はじめて公となりました。 制定の具体的なスケジュー で議論となった足立区公契約条例 2 (委員長鴨下稔区議)が開催さ 月 この中で、 先の本会議

今後のスケジュール (予定) <総務委員会資料から転載>

H25年2~4月 関連団体意見聴取 H25年5月 パブリックコメント(案) 区長決定 H25年6月中旬 総務委員会/審議 H25年6月25日 あだち広報6月25日号にパプリ ックコメントの募集記事を掲載 H25年6~7月下旬 パプコメ実施期間 H25年8月 総務委員会/審議 H25年9月 区議会第三回定例会 「条例案提案」

H26年4月1日 条例施行

26 日に足立区議会総務委員 は

行政手続法-第39

す。この意見を参考に足立区は条例案の修正等をおこなうことにな りました。条例案は 9 月定例会議に提案を進めるためにパブ る中で議論を開始する。 等を公示して、広く一般の意見を求めなければならないとしていま です。足立区が条例等を定めようとする場合には、事前にその内容 報酬委員会を設置 この議論の中で、 クコメントは6月下旬に実施することも判明しました。 工事及び委託業務等で20~30件を予定し、今後拡充した あわせて指定管理者にも広く準用していくとの答弁があ 条 (意見公募手続) にもとづく事前手続の方法 労働者の賃金下限額の設定について労働 学者、労働団体等の有識者を構成とす 新年度における条例適用案件

受けて、 結果について」、定野総務部長から報告がありまし 鈴木あきら区議(民主)からそれぞれ質問がありました。 委員会では「足立区公契約条例の制定に関する課題 鈴木けんいち区議 (共産)、ただ太郎区議 (みんな た。 これを の検討



## 公野紛NEWS

東京土建足立支部 賃金対策部 03-5845-5011

Fax03-5845-5014

### 足立区建退共職員学習会のアンケートが届く

## 魅力ある建設業へ建退共を普及したい



2月14日の学習会の様子(区役所内)

善が大きく前進する可能性が出ています。 意見が多数寄せられ、建退共貼付問題の現状改なりました。一方で、その改善に向けた前向きな場実態について、理解が弱かった事実が明らかに者である行政担当者が建退共制度の仕組みと現れ、その報告書が届きました。その中では、発注習会について、参加者アンケート集約がおこなわ習会について、参加者アンケート集約がおこなわコールのでは、参加者アンケート集約がおこなわるには、

説改 明善 会に

の気

としました。 った(13人)とすべての方から講演内容を「良」

説明会が大変参考になった ( 28 人)、参考にな

感想文は参加者の内、

41

人から回答があり、

# ンケートから一部抜粋

があるとのことだったので今後に活かしたなった。対応を少し改善するだけでも効果建退共の概要から知ることができ、勉強に

١Ì

「公金」である証紙がネットで売買されて現場では元請が保管する受払簿の確認をし建設業の厳しい実態を知りました。善に積極的に運用する必要を感じた。善に積極的に運用する必要を感じた。強退共手帳の所持率が区内発注現場で、僅

でも積極的にすすめるべきと感じた。 算の軽減にもつながることを知り、足立区貼付の改善が、作業員の福祉向上と福祉予 執行管理の重要性を確認できた。

元請に

も

東京都

₩

しっかりと指導したい。

特別区では遅れていることに驚いた。他の地方都市で行っている事が、東京いる事実を知りショックを受けた。



東京土建足立支部 賃金対策部 03-5845-5011

Fax03-5845-5014

## 区内現場調査を実施 単価契約改



工事現場における退場時ア 3月13日夕方に現場詰め所で。

間の連続 5 日間を行いました。アンケート集約数はて足立支部では現場賃金調査を 3 月 11 日から 15 日 140件にのぼりました。 職人からは依然として厳 団体へのアンケート依頼がありました。 厳しい経営に嘆く声が相次ぎました。 い賃金実態が明らかになり、親方からは、 足立区契約課から公契約条例制定に向けた関係 これを受け

兆しが見えています。

消費税増税の駆け込み需要によりやや明るい

建設業界は、震災復興と政府の公共投資増

ました。 75%に相当する額)であり依然として厳し都の設計労務単価の平均1万7900円 があったと答えた職人は29人・20%に留まりしかし、現場調査では、昨年から賃金上昇 実態が明らかとなりました。 の設計労務単価の平均1万7900円の 平均賃金は、13

,449円

よりも1196円増となりました。 退共の加入状況は20人・14%でした。 日額平均は前回調査1| )た。また、建-万2253円

## 人の声

がった話をすると...) 「本当ですか?じゃ もいろんな仕事があって大変。一日になら 俺なんて現場監督しているから5時以降 来ない」(鉄筋工・43歳・経験20年) よ。この単価 (1万3千円) じゃ貯金も出 足立区でも早くその条例を作って下さい 来が不安。」(型枠大工・37歳・経験19年) いから生活が大変。一日1万2千円では将 すと9千円いくかいかないかだよ(現 (川崎市で公契約条例が出来て単価が上 毎日頑張っているのに給料が上がらな 経験3年)

制定を求める声が次から次に 賃金は依然として低調